

横浜市鶴見市場コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成26年7月14日			
団体名	社会福祉法人 大樹		
代表者名	理事長 横山 茂	設立年月日	平成11年11月25日
団体所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目21番20号		
電話番号	045(585)9246	FAX番号	045(585)9247
沿革	<p>平成11年11月 横浜市から社会福祉法人設立認可</p> <p>平成12年11月 つるみ地域活動ホーム幹開所 (身体・知的障害者デイサービス、一時ケア・ショートステイ事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業)</p> <p>平成13年10月 知的障害者自立生活アシスタント派遣事業受託、</p> <p>平成15年4月 【支援費制度】移行：居宅介護事業(身体・知的・児童)開始 事業所名・ヘルパーステーション木の葉 デイサービス事業(身体・知的)開始 事業所名・つるみ地域活動ホーム幹</p> <p>平成15年8月 つるみ地域生活支援センター運営開始</p> <p>平成16年2月 知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)開始 事業所名・榎の木ハイツ</p> <p>平成16年4月 鶴見区学齢期障害児等余暇活動支援事業実施</p> <p>平成16年10月 知的障害者地域生活援助事業グループホーム開設 事業所名・楠の木ハイツ</p> <p>平成17年12月 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理受託 横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理受託</p> <p>平成18年1月 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ運営開始 横浜市鶴見市場コミュニティハウス運営開始</p> <p>平成18年4月 児童デイサービス事業開始 事業所名・あそびのひろば こかげ</p> <p>平成18年10月 【障害者自立支援法】移行</p> <p>1 指定障害者福祉事業所</p> <p>① 活動ホーム幹 経過的デイサービス事業</p> <p>② ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介護事業</p> <p>③ 榎の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所</p> <p>④ あそびのひろば こかげ・児童デイサービス事業所</p> <p>⑤ つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所</p> <p>2 地域生活支援事業</p> <p>⑥ ヘルパーステーション木の葉</p> <p>平成19年2月 共同生活介護事業 共同生活住居・けやきハイツ開設</p>		

	<p>平成 20 年 3 月 横浜市障害児居場所づくり事業 事業所名・あそびのひろばこかげ</p> <p>平成 20 年 6 月 共同生活介護事業 共同生活住居・さくらの木ハイツ開設</p> <p>平成 22 年 4 月 就労継続支援 B 型事業 事業所名・豊岡就労支援事業所 麦の家開設</p> <p>平成 23 年 3 月 共同生活介護事業 共同生活住居・ももの木ハイツ、くりの木ハイツ開設</p> <p>平成 23 年 6 月 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 認知症対応型通所介護事業開始</p> <p>平成 24 年 1 月 共同生活介護事業 共同生活住居・ゆずの家開設</p> <p>平成 25 年 2 月 横浜市後見的支援事業開始 事業所名・後見的支援室 (りんくるつるみ)</p> <p>平成 25 年 4 月 【障害者総合支援法】移行</p> <p>平成 26 年 5 月 生活介護事業 事業所名・江ヶ崎生活介護事業所開設</p>												
業務内容	<p>1 第 2 種社会福祉事業</p> <p>(1) 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>(2) 地域活動支援センターの経営</p> <p>(3) 相談支援事業の経営</p> <p>(4) 移動支援事業の経営</p> <p>(5) 老人介護支援センターの経営</p> <p>(6) 老人デイサービス事業の経営</p> <p>2 公益を目的とする事業</p> <p>(1) 地域生活支援事業</p> <p>(2) 重症心身障害児(者)通園事業</p> <p>(3) 知的障害者生活支援事業</p> <p>(4) 横浜市障害児居場所づくり事業</p> <p>(5) 居宅介護支援事業</p> <p>(6) 地域ケアプラザにおける地域活動・交流の事業</p> <p>(7) 地域包括支援センター</p> <p>(8) 横浜市鶴見市場コミュニティハウス</p>												
担当者 連絡先	<table border="0"> <tr> <td>氏名</td> <td>■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■</td> <td>所 属</td> <td>横浜市鶴見市場コミュニティハウス</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>045(500)6688</td> <td>FAX</td> <td>045(500)6612</td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td>■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	氏名	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	所 属	横浜市鶴見市場コミュニティハウス	電 話	045(500)6688	FAX	045(500)6612	E-mail	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
氏名	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	所 属	横浜市鶴見市場コミュニティハウス										
電 話	045(500)6688	FAX	045(500)6612										
E-mail	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■												

(1) 応募団体に関すること
 ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 イ 応募団体の業務における鶴見市場コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
 ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 (ア) 法人の経営方針
 社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に取り組みます。
 (イ) 法人の業務概要、主要業務、特色等
 平成12年11月、私達は鶴見という地域(まち)を見据えて、障がい児者の地域福祉拠点施設づくりから事業を開始しました。その後、障がい児者のための多岐にわたる事業を展開し、平成18年1月から横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・横浜市鶴見市場コミュニティハウスゆうづるの受託運営を行っております。障がい児者福祉事業のみならず、地域の高齢者から乳幼児までひろく福祉保健の拠点として、及び生涯学習のお手伝いのための地域福祉の推進に取り組みます。
 イ 応募団体の業務における鶴見市場コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
 当施設は、「ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現」との法人基本理念を具現化する重要な事業と位置づけています。子どもから高齢者まで地域に暮らす全ての皆様の地域活動・交流の拠点としての役割を担います。
 ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
つるみ地域活動ホーム幹	横浜市鶴見区	平成12年11月	法人型地域活動ホーム
つるみ地域生活支援センター	横浜市鶴見区	平成15年8月	相談支援事業等
ヘルパーステーション木の葉	横浜市鶴見区	平成15年8月	居宅介護・訪問介護等
榎の木ハイツ	横浜市鶴見区	平成16年2月	共同生活介護
鶴見市場地域ケアプラザ	横浜市鶴見区	平成18年1月	地域ケアプラザ
鶴見市場コミュニティハウス	横浜市鶴見区	平成18年1月	コミュニティハウス
あそびのひろばこかげ	横浜市鶴見区	平成18年4月	児童デイサービス
豊岡就労支援事業所 麦の家	横浜市鶴見区	平成22年4月	就労支援B型
横浜市後見的支援事業 りんくるつるみ	横浜市鶴見区	平成25年2月	後見的支援
江ヶ崎生活介護事業所	横浜市鶴見区	平成26年5月	生活介護

※ ケアプラザ、コミュニティハウス以外はすべて障がい児者福祉事業です。

(2) 鶴見市場コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

鶴見市場コミュニティハウスは、子どもから高齢者まで、様々な年代の地域住民の皆様が自主的な活動や交流の場として、より身近なところで気軽に利用していただく施設です。

また、鶴見区区政運営方針の基本目標である『笑顔と元気の輪が広がるまち「つるみ」』の実現を目指し、「安心・ぬくもり・活力」のあるまちづくりを区民の皆様と行政との協働により、区民利用施設として実践していきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

当施設が担う主たる地域は、市場地区及び市場第二地区の2つの連合自治会エリアですが、歴史も古く、下町情緒が色濃く残る地域です。一方、マンションの新築ラッシュが続き、子育て世代を中心として新たな住民の増加傾向が顕著です。また、高齢者の増加もあって新旧住民の混在という状況が見られますが、新しい仲間は暖かく迎え入れるという下町気質があり、活発な交流等地域の活力ある一体感が認められます。また、団結力・行動力そして包容力あふれるレベルの高い地域力を備えています。このような新旧住民の皆様や様々な年代構成の皆様等のニーズに沿った事業の実施に当たります。

ウ 公の施設としての管理

- (ア) 市民の負託を受けて公の施設としての管理を担わせていただいているという基本姿勢を常に堅持します。
- (イ) 地域ケアプラザとの複合施設というメリットを生かした福祉保健から生涯学習、地域活動、大型イベント、囲碁・将棋・ゲーム等趣味娯楽までの場を広く提供します。
- (ウ) 施設利用については、初回に『『ゆうづる』ご利用案内』を必ず交付して説明を行い、公平、公正かつ効率的、民主的な施設の管理運営に徹します。常に笑顔と元気のある懇切丁寧な窓口対応を実践します。
- (エ) 新たな地域課題等の解決や新規事業企画においては、関係する様々な団体・グループ等と協働して取り組みます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

(ア) 運営協議会・実行委員会について

- a 地域のニーズや声を反映した民主的な施設運営が行われるよう、地域の皆様を代表とした運営協議会が設置されています。平成26年度は、自治会、子ども会、学校関係者、行政、運営法人等から43人で構成されています。なお、運営協議会は年3回開催します。
- b 実行委員会は、施設の運営に係る企画の検討及び活動の実施にあたります。地域の各自治会から2人以上を選出していただき、夏祭り等地域イベント実施の中心的メンバーでもあります。

(イ) 人員体制について

- a 館長1人(嘱託常勤):平成25年4月採用。前職は横浜市事務職(社会福祉職)を39年間(4年間の再任用期間を含む)従事。社会福祉士、社会福祉主事、中学校高校養護学校教員資格あり。
- b サブコーディネーター6人(非常勤・受付業務・2~3人をローテーションで配置):現職経験8年以上が3人、4年~5年が3人です。経験・資格は問いませんが、土日夜間勤務を含む不規則交代勤務であることを採用時の条件としています。また、併設の地域ケアプラザの受付業務も担当します。
- c クリーンスタッフ2人(非常勤・館内及び館外周辺の清掃・週3日毎交代勤務)。いずれも障がい者を雇用しています。

(イ) 法人としての管理運営について

- a 理事会・評議員会を年3回以上開催し、適宜指定管理料の執行状況や施設運営に関する審査を行い、適正な事業の実施及び指定管理料の効率的な執行に当たります。
- b 苦情・要望受付窓口や第三者委員などを設け、円滑に苦情等解決を図る体制をつくります。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

(ア) 個人情報保護等の体制について

原則として、「個人情報管理規程」及び「個人情報に対する基本方針」(法人規程)に基づき対応します。

- a 他館の事故報告書や記者発表事例等について、毎月開催する職員会議で事例検討し、体制の見直しや強化を図ります。
- b 許可なく、個人情報を含む書類をはじめ、ノートパソコンやUSBメモリー等によるデータの外部持ち出しを禁止します。
- c 個人情報を含むファイル等及びノートパソコンは、施錠できる場所に保管し、毎日閉館時に施錠します。デスクトップパソコンは、盗難防止用チェーンを常時取り付けます。
- d すべてのパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、基幹部にはファイヤーウォールを施します。また、貸し部屋内のインターネット環境は、事務所内のネットワークと完全に分離させます。
- e すべてのパソコンは、パスワードによって管理し、職員以外の使用を原則禁止します。なお、一定時間を経過して使用しない場合は、自動的にセキュリティが発動し、再起動(要パスワード)が必要となるよう設定されています。
- f 自主事業の申込時は、個別の申込用紙を使用します。
- g ファックスでの個人情報は送信しません。
- h 個人情報を含む書類の送付・配付先についてはダブルチェックを励行し、誤送付・誤配付を防止します。

(イ) 個人情報等の研修計画について

- a 年1回全職員に対し個人情報保護について研修を実施し、誓約書を徴取します。
- b 平成26年度は新たに権利擁護研修を実施します。
- c 毎月開催する職員会議において、防災・火災訓練、感染症対策、接遇等必要な研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

(ア) 災害時対応等の体制について

横浜市防災計画及び鶴見区防災計画にある震災対策・風水害等対策・都市災害対策の習熟に努め、施設としての防災力の向上に当たります。震災対策はもとより、鶴見川及び多摩川浸水想定領域に指定された区域にある当施設としては、洪水・浸水対策をも重視した災害時に応じた体制づくりを行います。そのため、発災時には円滑かつ実効性のある体制が組めるよう、地域の防災組織や関係団体等及び鶴見区との情報交換、連携、協力を常に密接に行います。

(イ) 施設設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画及び体制について

施設利用の住民の方が快適・安全にご利用いただくために、施設・設備の保守管理については法令に基づく点検の励行と全職員による目視点検を日常的に行っています。また、業務委託契約に基づき、専門業者による定期的な点検と不具合が発生した場合は速やかな対応が出来るよう体制を整備します。火災発生や犯罪等の対処については、利用者の皆様の安全確保を再優先とし、必要な避難誘導を確実にを行い、同時に消防署や警察官通報等適切に対処します。

(ウ) 事故・災害等緊急時の体制及び具体的な対応計画について

- a 毎朝職場ミーティングにおいて、当日午前及び午後の緊急時初期対応する職員を指名します。
- b 横浜市緊急連絡網や救急車要請マニュアルを常時掲示し緊急時に備えます。なお、事故が発生した時は、適切かつ迅速な対応を行い、速やかに区へ報告します。
- c AEDを1階事務所に設置し、職員がいつでも取り扱い出来るよう訓練を実施します。
- d 防災計画書を作成し、利用者の皆様にも参加してもらう総合防災訓練を年2回以上実施します。
- e 併設する地域ケアプラザの特別避難場所としての機能と役割を果たすために、地域の防災訓練や鶴見区災害ボランティアネットワークに参加し、日頃から地域や関係団体と密接に連携します。
- f 地域の皆様にも参加してもらう特別避難場所開設及び災害時要援護者受入れ訓練を年1回実施します。
- g 「業務の進め方事故防止に関するマニュアル」に基づき、職員研修を実施し、事故予防にあたります。また、「感染症対応マニュアル」「ノロウイルス対応マニュアル」等についても整備します。
- h ヒヤリハット事故報告書様式を整備し、職員会議等で事例を検討し改善策を講じ、事故予防・防止に当たります。
- i 横浜市及び鶴見区から提案された「災害時等における施設利用の協力に関する協定」(案)に積極的に協力し、地域防災の一翼を担います。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ウ 複合施設における管理運営体制

ア 設置理念を実現する運営内容

当施設の運営方針「地域に暮らす全ての人、安心して安全に暮らすために地域と協働し、福祉保健活動・地域活動・地域交流の拠点をつくります。」に基づき、その理念を実現すべく鶴見市場コミュニティハウスの運営に尽力します。具体的には、団結力・行動力そして別け隔てなく全ての人を受け入れる包容力等ハイレベルの「地域力」のある市場地区と市場第二地区の皆様にとって相応しい地域の施設でありたいということ。協働とは、あくまで地域の自主性を最優先とし、地域の課題解決の主体は地域の皆様であるという視点が重要と考えます。また、施設(職員)は、地域の課題解決の「きっかけをつくる」「応援団になる」といった役割に徹することが必要であると考えます。

イ 利用促進策

地域の特性や傾向等に基づく子どもから高齢者までの様々なニーズの発掘と分析を怠らず、地域の皆様の要望とその実現のための自己決定による事業展開のお手伝いをするという姿勢は、開館以来変わっていません。このような相互信頼関係によって、地域活動交流事業との共催を含めて年間40件以上の自主事業の開催と、自主事業から自立した自主サークルも含め約160の登録された団体の皆様によってご利用いただいていると自負しています。また、毎月発行する広報紙「ゆうづるイッピー」では地域の全ての皆様にイベント等事業の情報が行き渡るよう工夫しています。今後は、夜間利用の促進、男性の参加が得られるようなイベントの企画等(勤労世代のための趣味娯楽サークル、パパの育児教室、男の料理教室、世代間交流イベントとして鶴見市場の歴史探訪、出前寄席等)について取り組んでいきます。

ウ 複合施設における管理運営体制

(ア) 地域ケアプラザの地域活動交流部門とは関連事業が多く、目的や対象者が一致するものは連携して実施します。そのため大型イベントの開催も可能となります。

(イ) 業務委託や物品購入等共通出来るものは一括で契約するなど経費の効率的な執行を図ります。

(ウ) 受付・案内等重複する業務については、地域ケアプラザと共通の人員配置とするとともに、双方の職員は施設内会議等でお互いの業務について基本的理解を徹底し、利用者の皆様に不便を与えないようサービスの向上に取り組みます。

(エ) 施設双方の物品について、お互いに融通しあうなど、合理的・効率的な活用に徹します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- (ア) 自治会ははじめ地域の諸団体と日常的に交流し、地域のニーズ把握と分析に注力しています。オールゆうづる夏祭りは、市場地区及び市場第二地区各連合自治会、市場及び市場第二地区各社会福祉協議会と当法人との協働による地域最大のビッグイベントです。第8回目の昨年は、3,000人の参加が得られ、地域の連帯感、団結力、行動力の醸成につながりました。
- (イ) 開催してほしいイベントや教室のご案内を広報紙「ゆうづるイッピー」にて随時掲載します。鉄道フェスタは、増加する子育て世代のみならず、高齢者や障がい者等あらゆる世代の方々に好評をいただいています。館内最大のイベントとして、第8回は今年2月23日に開催し700人の皆様が参加してくださいました。
- (ウ) 年3回開催される運営協議会においてご意見をいただき、また自主事業イベントは参加者にアンケートを求め、施設の運営や事業展開に反映させます。
- (エ) ご意見箱を設置し、開館中はいつでも誰でも自由にご意見を記入出来るようにします。いただいたご意見・ご要望は、対応策も含め館内掲示をします。
- (オ) 年1回の利用者アンケートを行い、集計結果を対応策とともに掲示します。
- 利用者アンケートは、地域ケアプラザの地域交流事業と共同で実施していますが、昨年度は154の方に協力していただきました。この中で、職員対応・施設の快適性・意見苦情対応体制・事業広報PR・参加費の金額妥当性・利用方法手続きについては、90%以上の肯定的ご意見をいただきました。一方、緊急時及び災害時等における安全確保の方法について職員から十分に説明を受けていますかとの質問には、25%(33人)の方からやや不満または不満との回答をいただきました。これを受けて、避難経路の案内周知徹底や利用者参加による防災訓練のPR・実施等具体的改善策に取り組んでいます。

オ 利用者サービス向上の取組

- (ア) 利用者会議を開催し、いただいたご意見を施設利用上の利便性向上等に反映させます。
- 今年2月2日に開催した利用者会議では、25団体の参加をいただきました。前年度いただいた駐車場の使用及び災害時避難経路図の掲示についてのご意見に対し、改善策等報告しご了解をいただきました。今回、貸室利用申込みについて電話での本予約を認めてほしいとの一部ご意見をいただきましたが、公平性等の観点から現行窓口での予約が妥当との多数意見でした。
- (イ) 苦情等の対応については、館内掲示や広報紙「ゆうづるイッピー」を通じて苦情解決窓口や苦情解決責任者を明示します。窓口及び「ご意見箱」、Eメール等でいただいた苦情については、即日対応します。
- (ウ) 年度末にボランティア感謝祭を開催し、協力していただいたボランティアを慰労します。また、新たなボランティアの発掘も図ります。
- (エ) 「ご意見ダイアル」ポスターを館内2か所に掲出し、利用者サービス向上に取り組めます。

(4) 施設の運営計画

カ 本市重要施策に対する取組

(ア) 情報公開について

指定管理者制度の運用には高い透明性が求められることから、指定管理者は公の施設であるコミュニティハウスの管理運営業務に関して保有する情報の公開等に積極的に取り組む必要があります。「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づく「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」を遵守し、情報公開の申し出等に対して適切に対処します。

(イ) 人権尊重について

当法人は、4つの理念を掲げていますが、そのうち①「地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとりひとりの権利を尊重し、自己決定を支援します。」④「ノーマライゼーション原理に基づく、共生社会の実現に努めます。」とあります。横浜市人権施策基本指針の「市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して心豊かに暮らせるまちの実現を目指します」という趣旨と相まって全職員が取り組みます。また、権利擁護プロジェクトを立ち上げ、法人全体の人権意識の向上を図ります。

(ウ) 環境への配慮について

地球温暖化対策等横浜市の環境対策とヨコハマ3R夢プラン等の施策を理解し、館内節電の徹底、ゴミの減量・分別・リサイクルはもちろんのことリデュース（発生抑制）の取り組みを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保に当たります。

(エ) 市内中小企業優先発注について

中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上を図るとの「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、物品調達や委託業務等の発注に配慮します。現状は委託業務のほとんどを市内中小企業に発注していますが、今後消耗品等を含め更に市内中小企業への優先発注協力に取り組みます。

(5) 自主事業計画

- ア コミュニティハウスとして独自に行う自主事業について
- イ 複合施設である地域ケアプラザと連携した自主事業について

ア コミュニティハウスとして独自に行う自主事業について

子育て世代の急増と高齢者の増加等市場地区及び市場第二地区の特性と傾向を把握し、地域のニーズや要望を的確に汲み取ることが自主事業計画において大切な前提となります。地域の課題解決の応援団としての役割認識も重要と考えます。当コミュニティハウスとして独自に行う主要な自主事業としては、以下のとおりです。

(ア) ゆうづる鉄道フェスタ

鉄道模型の運転会、京浜急行の駅長さんと記念撮影、クイズ、キッズ向けコーナー等年齢や障がいの有無を問わず誰もが楽しめる鉄道に関するイベントです。第8回目の平成25年度は700人の参加が得られました。

(イ) ゆうづるのど自慢大会

障がい者と地域住民の皆さんが自然にふれ合い、カラオケをとおして相互理解を深めます。地域による地域主催のイベントです。年3回程度開催し、18回の実績を残しています。

(ウ) ゆうづるサンタ・鬼派遣事業

地域で活動する子育てサークルを中心としてクリスマスや節分のためのサンタ及び鬼を派遣し地域活動の支援を行います。25年度サンタ派遣事業の延べ参加者数は111人でした。

(エ) やさしい法律教室

今年度新規事業。川崎法律事務所弁護士が無償で講師を引き受けてくれ、5月に第1回目を開催しました。テーマは成年後見制度。参加者7人と少数でしたが、全員が質問するなど熱心に受講されました。今後は、広報活動、テーマ等工夫し参加者増を図ります。

(オ) 健康カラオケ教室・健康麻雀サロン・パソコン教室

何れも一般及び高齢者世代の方の趣味娯楽をとおした地域交流活動参加と健康増進も図る人気イベントです。

イ 複合施設である地域ケアプラザと連携した自主事業について

地域ケアプラザの地域活動交流事業とは、多くの自主事業において共催という形を取っています。目的や対象者が一致する事業を一体的に展開することは、参加規模や費用対効果等大きなメリットがあります(具体例として、オール市場ゆうづる夏祭り、ボランティア感謝祭、歌声喫茶、ウッドデッキで水遊び、親子クッキング、クリスマスコンサート等々)。また、利用者の皆様にとっても、複合施設の総称である「ゆうづる」の事業という理解と認識がありますので、今後も目的や対象者が同一の場合はなるべく共催という方向性で自主事業を展開してまいります。

(6) 施設の維持管理計画

快適・安全に施設をご利用いただくために、日頃から関係法令に基づく点検はもとより、職員全員が目視点検等を励行します。また、必要な業務委託契約を締結し、専門業者による定期的点検を行い、不具合等の早期発見と即日対応が出来る体制を整備します。

ア 建物・設備保守管理計画書を事前に作成し、関係法令等に基づく計画的な保守点検、維持管理に徹します。

イ 毎朝、職員がゴミ等清掃と併せて建物周囲を巡回し、目視点検による不具合等早期発見に当たります。

ウ 不具合が発見された時は、利用者の安全確保を再優先とし、即時対応することを職員に指導・徹底します。

エ 修繕・補修等に費用が発生する場合は、速やかに区に報告・相談し、適切な対応を行います。

オ 定期的に環境整備日を設定し、館内外（屋上を含む）の整備にあたり安全確保に取り組みます。

カ 職員が不在となる夜間及び休館日は委託業者の機械警備による保守管理を行います。

キ 1日1回、防火・防犯のための自主点検を主にサブコーディネーターが行い、その結果を「自主点検項目」用紙に記載し、上司に報告します。

ク 外構・植栽の必要な維持管理については、平易なものはクリーンスタッフが、また比較的規模の大きい草刈や剪定はなるべく全職員が行うなど積極的な経費削減に取り組みます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

コミュニティハウスは公の施設であり、また「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ること」が指定管理者制度の目的とされています。

地域に根ざした活動を日々継続するなかで地域のニーズ把握と分析を正しく行い、費用対効果の視点を重視した市民サービスの向上を図ることは、収支計画においてとても重要なことと考えます。当施設は、最小費用で最大効果を得られる事業の展開を実施します。

(ア) 事業計画から適切に算出した収支予算を計上し、協定に基づき支払いいただいた指定管理料は、コミュニティハウスの運営管理経費の主要な財源です。

(イ) 自主事業収入として、平成25年度は参加費(材料費等必要経費を含む)、講師謝金等で年度当初見込みを上回る165,900円を計上しました。自主事業費の参加費は、公の施設という性格上単発で一人2,000円を上限とするようにしています。また、講師謝金もボランティア主体に事業企画するように工夫しています。

(ウ) 雑入として、平成25年度は飲料自動販売機手数料、コピー代、古紙売り払い金等で年度当初見込みを上回る92,784円を計上しました。

(エ) その他の収入として、運営協議会が維持管理する通信カラオケの使用料を利用団体からいただいています。平成25年度は、対前年比26%増の87,000円を計上しました。

(7) 収支計画(支出計画)

イ 支出計画の考え方について

イ 支出計画の考え方について

複合施設である地域ケアプラザと連携し、水光熱費や消耗品等共通の経費については協議の上適正な按分を行います。両施設で無駄に重複する経費が発生しないよう、きめ細かく精査し、科目に対応した指定管理料の適切な執行を行います。

(ア) 自主事業の講師については、地域の人材発掘を積極的に行い、少ない経費で事業を実施したり、手づくり製品を多用するなど、常に経費節減を図ります。

(イ) 四半期毎に経費執行状況を地域ケアプラザと併せて検証し、複合施設のメリットを最大限活用できるよう工夫します。

(ウ) 冷暖房について、夏期は28度、冬期は22度の温度設定を徹底します。また、使用しない貸室の電気は全て切り、夜間2階ラウンジの必要な消灯を励行します。夏期はゴーヤによるグリーンカーテンの設置やブラインドの頻繁な開閉による適切な温度調整を行います。

(エ) 館内電灯・電球は順次LEDに変更します。また、職員のパソコンは不使用状態が一定時間経過すると自動的にセキュリティが発動し、再起動(要パスワード)となる設定としています。

(オ) ヨコハマ3R夢プランを積極的に実行し、経費節減につなげます。

横浜市鶴見市場コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 横浜市鶴見市場コミュニティハウス

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て支援者相談事業	未就学児親子	0	0	0	0	0	0
	フリー						
	なし						
ゆうづルーム	未就学児親子	0	0	0	0	0	0
	フリー						
	なし						
ウッドデッキで水遊び	未就学児親子	0	0	0	0	0	0
	フリー						
	なし						
カフェコメット	フリー	0	0	0	0	0	0
	フリー						
	なし						
ゆうづルンバ	未就学児親子	0	0	0	0	0	0
	100組						
	なし						
ソフトエアロビ教室	未就学児の保護者	0	0	0	0	0	0
	80人						
	なし						
スペシャルサンデー 親子クッキング	未就学児親子	134,000	68,000	66,000	66,000	68,000	0
	110組						
	600円						
夏休み自習室開放	小学校5年生以上	0	0	0	0	0	0
	フリー						
	なし						
夏休み木工教室	小・中学生	20,000	20,000	0	3,000	16,000	1,000
	20人						
	なし						
カルチャー教室	一般	55,000	23,000	32,000	23,000	32,000	0
	64人						
	500円						
クリスマスコンサート	フリー	12,000	12,000	0	12,000	0	0
	フリー						
	なし						
パソコン相談室	一般	0	0	0	0	0	0
	フリー						
	なし						
パソコン教室	一般	0	0	0	0	0	0
	50人						
	なし						
サンタ、鬼派遣事業	未就学児親子	0	0	0	0	0	0
	フリー						
	なし						

健康麻雀サロン	フリー						
	フリー						
	なし	27,000	27,000	0	0	0	27,000
絵本お話し会	未就学児親子						
	フリー						
	なし	30,000	30,000	0	0	0	30,000
国際交流講座	フリー						
	フリー						
	なし	10,000	10,000	0	10,000	0	0
健康カラオケ教室(初級)	一般及び高齢者						
	20人						
	3,000	70,000	10,000	60,000	30,000	20,000	20,000
楽しいクラシックコンサート	フリー						
	フリー						
	なし	0	0	0	0	0	0
やさしい法律教室	一般及び高齢者						
	フリー						
	なし	0	0	0	0	0	0
津軽三味線リサイタル	一般及び高齢者						
	フリー						
	なし	15,000	15,000	0	10,000	0	5,000
中学生の生活支援事業	主に中学3年生						
	15人						
	なし	120,000	120,000	0	60,000	20,000	40,000
地域育児支援イベント	未就学児親子						
	フリー						
	なし	0	0	0	0	0	0
ゆうづるのど自慢大会	障害児者、高齢者						
	フリー						
	なし	0	0	0	0	0	0
オール市場ゆうづる夏祭り	フリー						
	フリー						
	なし	75,000	75,000	0	0	0	75,000
鉄道フェスタ	フリー						
	フリー						
	なし	20,000	20,000	0	10,000	0	10,000
歌声喫茶	一般						
	200人						
	100円	40,000	20,000	20,000	20,000	0	20,000
合 計		628,000	450,000	178,000	244,000	156,000	228,000

・事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

・金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。消費税率は8%を適用してください。

横浜市鶴見市場コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 横浜市鶴見市場コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援者 相談事業	未就学児親子の居場所「ゆうづルーム」で遊びながら、気軽に子育ての相談ができる場所の提供を行います。	毎週金曜日 10時～12時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆうづルーム	未就学児親子の居場所づくりを目的とした開放スペース。情報交換や交流、相談、子育て情報の送受信の場です。	開館日 9時～18時 (日曜日は17時まで)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウッドデッキで 水遊び	子育て支援会議コメットの協力のもと、オムツが取れていない幼児も楽しめるプール遊びです。当施設2階ウッドデッキのスペースを利用します。	7月～8月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カフェコメット	子育て支援グループであるカフェコメットと共催する、誰でも立ち寄ることができるカフェです。障がい者施設のクッキーやパンの出張販売も行い、交流を図ります。	毎月第3水曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ゆうづルンバ	子育て支援会議コメットと共催する保育付き子育て教室です。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ソフトエアロビ 教室	ウォーキングを主とした保育付き健康体操です。未就学児のママさんの健康促進、ストレス解消、一時レスパイト等を目的とします。	4コース 各3回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スペシャルサンデー 親子クッキング	一緒にお菓子や行事食等を作って、食べて、交流する親子参加型イベントです。幼児には絵本読み聞かせやお話会も行います。	年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み自習室 開放	小学校5年生以上を対象とした夏休み期間中の読書、受験勉強、自由研究、レポート作成等自習室として自由に活用してもらいます。	7月～8月 夏休み期間中 延べ30日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み等 木工教室	小学生・中学生の児童に、ものづくりの楽しさを体験してもらいます。講師は地域の大工さんがボランティアとして参加してくれる予定です。	年2回 8月、2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カルチャー教室	毎回趣向を変えたフラワーアレンジメント教室です。年齢に関係なく女性に人気の教室です。働く女性のために、同じ教室を夜間にも開催します。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス コンサート	親子のソプラノ歌手がクリスマスソングや懐かしい曲を歌ってくれます。合唱したり、コーラスグループの参加もあります。開館時から毎年開催し、多くの地域の皆様に親しまれています。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン相談室	鶴見パソコンボランティア協会との共催です。パソコンのなんでも解決のための相談室です。	毎月 年12回

(様式4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン教室	パソコン相談室と同じボランティアメンバーによる教室です。全くの初心者が、ワード、平易なエクセル、年賀状や写真カレンダーの作成、インターネット、メール等基本的扱いを年度ごとに学習します。	年2回 計6～8回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サンタ・鬼派遣事業	サンタとトナカイ及び鬼に扮した職員を依頼を受けた地域に派遣し、子ども会等においてプレゼントを差し上げたり、合唱したりして交流します。	12月～2月 計約12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀サロン	賭けない・飲まない・吸わないを合言葉に地域の高齢者等が集い、麻雀をとおして脳や指先の体操、地域交流を図ります。健康体操も取り入れています。参加者からボランティアになってくれる方の募集も積極的に行っています。	年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵本お話し会	未就学児親子を対象とした子育て支援事業です。絵本の読み聞かせによって、幼児の発育向上と親同士の交流等を図ります。地域転入が比較的新しい年代層であり、当施設を知ってもらうこともねらいとしています。	年12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
国際交流講座	国際学生会館の協力を得て、外国の文化や歴史を学びます。25年度は、抹茶をとおして国際交流を行いました。	年1回 3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康カラオケ教室(初級)	家に引きこもりがちな高齢者の外出を促す一環として、明るく、楽しく、元気の出る大きな声でカラオケを熱唱してもらい、地域交流や仲間づくりにつながるよう支援します。	年24回 毎月第1、3月曜日

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しいクラシックコンサート	地域のアマチュア音楽家による弦楽四重奏です。だれでも知っているクラシックから童謡まで10曲以上の演奏と合唱で盛り上がります。	年2回 9月、2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしい法律教室	日常生活のなかで身近な法律問題を事例に基づいて弁護士にやさしく解説してもらいます。参加者から希望を募り、次回のテーマを企画します。	年3回 5月、9月、1月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
津軽三味線リサイタル	鶴見区民文化センター・サルビアホールの協力により、同ホールのレジデントアーティストである「珠の音会」の独演会です。津軽三味線の迫力ある演奏が魅力です。	年1回 9月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中学生の生活支援事業	地域の経済的困窮世帯等の主に中学3年生を対象として、高校進学のための学習支援を行います。教師は地域や学生のボランティアを募ります。	10回 9月～1月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域育児支援イベント	地域の保育施設・ケアプラザ・地区社協が協働し、地域の子育て支援ネットワークの強化を図ります。	年1回 10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆうづるのど自慢大会	地区社協と協働し、障がい児者や高齢者と地域住民の交流を深める目的で、カラオケ大会を開催します。ユニークな個人賞を多く用意します。	年3回 7月、12月、3月

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オール市場 ゆうづる夏祭り	市場地区と市場第二地区の住民の交流と当施設の周知を目的とした大型イベントです。当施設及び隣接する旧東海道運動公園を会場として、多くの近隣施設や地域団体、障がい者施設等と協働で開催します。	年1回 8月最終土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鉄道フェスタ	鉄道模型の運転走行会、京急川崎駅駅長さんとの記念撮影、鉄道にまつわるクイズ等当施設2階全室を使用している大型イベントです。年代を超えた多くの住民の皆さんが参加してくれます。	年1回 2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声喫茶	団塊世代等を中心に昔懐かしい歌声喫茶を再現します。当施設を知ってもらい、利用拡大とボランティア発掘につながるようなイベントを狙います。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 大樹
施設名	鶴見市場コミュニティハウス

平成27年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:円)

提案額(a) (消費税及び地方消費税を含む)	11,513,000
---------------------------	------------

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

※区指定上限額(b)	11,513,000
------------	------------

差引(a)-(b)	0
削減率(a)÷(b)	100.0%

II. 平成27年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入 [A]	150	各自主事業利用料収入
雑入 [B]	80	自販機売上げ収入・コピー収入
小計【ア】(A)~(B)	230	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	11,513	【ウ】-【ア】
小計【イ】(C)	11,513	指定管理料の計
収入合計(ア)+(イ)	11,743	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	6,840	給与・賞与・福利厚生費・退職金共済
事務費 [b]	1,351	消耗品費・通信費・印刷製本費・賃借料費等
自主事業費 [c]	450	自主事業材料費
管理費A(光熱水費等) [d]	1,800	電気・ガス・水道料金
管理費B(保守管理費等) [e]	800	業務委託費
公租公課 [f]	500	人件費消費税
事務経費 [g]	2	職員研修等
支出合計【ウ】(a)~(g)	11,743	

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。消費税率は8%を適用してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 大樹
施設名	鶴見市場コミュニティハウス

平成27年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	参加費収入	歌声喫茶	ア	5
	参加費収入	カルチャー教室	イ	60
	参加費収入	親子クッキング	ウ	20
	参加費収入	カラオケ教室	エ	65
			オ	
		小計		[A]
雑収入	雑収入	自動販売機売上げ金	カ	75
	雑収入	コピー機収入	キ	5
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小計		[B]
小計 【ア】		施設運営収入計		230 [A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。消費税率は8%を適用してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 大樹
施設名	鶴見市場コミュニティハウス

平成27年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長給与・賞与	ア	
	時給スタッフ	サブコーディネーター・清掃員(就労支援)	イ	
	その他	法定福利費・退職金共済掛金	ウ	764
	小計		[a]	6,840 ア～ウ
事務費	事務費	消耗品費・通信費・印刷製本費・賃借料・損害保険料・手数料・保健衛生費・会議費・広報費・教養娯楽費・福利厚生等	[b]	1,351
自主事業費	自主事業費	歌声喫茶・カルチャー教室・親子クッキング等材料費等	[c]	450
管理費A	電気料金		エ	600
	ガス料金		オ	600
	上下水道料金		カ	600
	小計		[d]	1,800 エ～カ
管理費B	修繕費		キ	100
	清掃	定期清掃	ク	127
	消防設備	非常用放送設備点検含む	ケ	23
	機械警備		コ	45
	空調設備		サ	105
	エレベーター		シ	105
	自動ドア		ス	27
	電気保守管理点検		セ	30
	非常用放送設備		ソ	0
	害虫駆除		タ	15
	植栽管理		チ	0
	設備総合巡視点検		ツ	77
	その他		テ	146
			ト	
			ナ	
		ニ		
小計		[e]	800 キ～ニ	
公租公課	消費税	人件費消費税	[f]	500
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	2
小計【ウ】		施設管理運営経費計		11,743 [a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。消費税率は8%を適用してください。
(各内訳には課税取引分の消費税及び地方消費税額を含んだ金額を記載、公租公課欄には仕入税額控除後の見込額を計上)